

5 特別職の報酬等の状況（平成30年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	1,031,000 円	(参考)中核市における最高／最低額 1,206,000 円 / 722,400 円
	副 市 長	877,000 円	974,000 円 / 709,200 円
報 酬	議 長	743,000 円	827,000 円 / 584,000 円
	副 議 長	680,000 円	748,000 円 / 504,000 円
	議 員	646,000 円	700,000 円 / 475,000 円
期 末 手 当	市 副 市 長 長	(29年度支給割合) 3.35 月分	
	議 副 議 長 長 員	(29年度支給割合) 3.35 月分	
退 職 手 当	市 副 市 長 長	(算定方式) 1,031,000円×在職月数×45/100	(1期の手当額) 22,269,600円 (支給時期) 任期ごとに支給
	市 副 市 長	877,000円×在職月数×33.75/100	14,207,400円 任期ごとに支給

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。なお、平成31年4月現在、現任期の市長及び副市長の退職手当は、特例条例により支給しないこととしています。